



みずほ銀行が塩水港精糖<2112>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの塩水港精糖<2112>について、みずほ銀行が10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の塩水港精糖株式保有比率は、4.53%と1.19%減少した。

報告義務発生日は、2022年9月30日。